

平成31年 1月29日

施設来訪者 各位

介護老人保健施設虹の家
施設長 井上 善博

介護老人保健施設虹の家面会制限の実施について

日頃から、当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当地域でもインフルエンザ等が流行しており、虹の家では感染症予防のために面会制限を下記のとおり行うことにいたしました。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、制限の詳細につきましては施設へ直接ご確認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

記

1. 面会の制限内容

平成31年1月29日から当面の間

熱症状がなく、体調に問題のない1名までのご家族

2. 今後について

流行と感染の状況により、面会禁止等の対応も検討してまいります

問い合わせ先
介護老人保健施設虹の家
管理係または看護介護科
電話 0261-22-2424